

イオンタウン古川の届出概要について
(法第6条第2項 変更)

- 1 届出者 イオンタウン株式会社
- 2 届出日 令和7年7月8日
- 3 店舗の名称 イオンタウン古川
- 4 店舗設置者 イオンタウン株式会社 代表取締役 加藤 久誠
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
- 5 店舗所在地 大崎市古川沢田字筒場浦15番
- 6 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

位置	収容台数
添付図3のとおり	2,359台

(変更後)

位置	収容台数
添付図4のとおり	1,000台

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
イオンビッグ株式会社	午前0時	翌午前0時(24時間)
ジャスコ株式会社	午前0時	翌午前0時(24時間)
上記以外の小売業者	午前10時	午後10時

(変更後)

小売業者	開店時刻	閉店時刻
イオンビッグ株式会社	午前0時	翌午前0時(24時間)
株式会社キタムラ	午前0時	翌午前0時(24時間)
DCM株式会社	午前9時30分	午後10時
株式会社大創産業	午前9時	午後10時
株式会社やまや	午前9時	午後10時
上記以外の小売業者	午前10時	午後10時

② 駐車場の自動車の出入口の数及び位置（8月制限対象外）

（変更前）

数	位置
6箇所	添付図3のとおり

（変更後）

数	位置
2箇所	添付図4のとおり

7 変更する年月日

6－（1） 令和8年3月9日

6－（2） 令和7年7月9日

8 事務手続き等

- ・公 告 年 月 日：令和7年7月22日
- ・縦 覧 期 間：公告の日から令和7年11月25日まで（公告の日から4か月）
- ・地 元 説 明 会：掲示
- ・市町村等からの意見書提出期限：令和7年11月25日（公告の日から4か月以内）
- ・県の意見の通知期限：令和8年3月8日（届出から8か月以内）

住民説明会の実施状況

※掲示による対応

大崎市の意見について

意見内容	設定者の回答内容
なし	なし

地元住民の意見について

意見内容	設定者の回答内容
なし	なし

交通対策等現地調査会の実施状況

※店舗面積が3,000㎡未満のため実施していない。

大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届出者	イオンタウン株式会社	
届出年月日	令和7年7月8日	
店舗名称	イオンタウン古川	
所在地	大崎市古川沢田字筒場浦15番	
市町村の意見	あり	なし
地域住民等の意見	あり	なし
県 の 意 見 案		
交通関係	あり	なし
騒音関係	あり	なし
廃棄物関係	あり	なし
その他	—	
意見案	県の意見はなし	
附帯意見案	—	